

【町内 一般事務等】竹富町会計年度任用職員選考試験実施要項

(令和7年度募集)

この選考は、竹富町会計年度任用職員の採用候補者を決定するために行うものです。この実施要項をよくお読みのうえ、電子申請(Logo フォーム)によりお申込み願います。

会計年度任用職員とは・・・

地方公共団体で雇用されている臨時・非常勤職員の適正な運用を確保するため、また働き方改革や行政需要の多様化等に対応するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、新たに会計年度任用職員制度が創設されることになりました。

選 考 試 験 日 : 担当所属長と要調整

選 考 試 験 会 場 : 担当所属長と要調整

受 付 期 間 : 令和7年12月5日(金)～ ※決まり次第終了

(問合わせ)竹富町総務課 人事・給与係
〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1
電話(0980)83-1149

1. 募集職種、採用予定数及び職務内容

職 種	勤 務 先	採用予定数	職 務 内 容
特別支援 教育支援員	竹富小中学校 大原小学校	各 1 名	支援が必要な児童生徒への学習指導やサポート、報告書作成などの事務作業、その他所属先の業務全般等 ※具体的な職種ごとの内容は、8. 募集内容一覧をご確認ください。
集落支援員	黒島 波照間島	各1名	地域の状況や課題を調査し整理するとともに、地域と町をつなぐ窓口としての業務や連絡、離島苦、高齢化、祭事伝統行事の継承及びまち並み保存条例の取り組み、その他課の所管する業務全般 ※具体的な職種ごとの内容は、8. 募集内容一覧をご確認ください。

2. 会計年度任用職員の区分

業務内容によらず、勤務時間の長短で、会計年度任用職員を次のように区分します。

フルタイム会計年度任用職員	週 38 時間 45 分勤務(1 日 7 時間 45 分、週 5 日勤務)
パートタイム会計年度任用職員	週 35 時間 00 分勤務以内(1 日 7 時間 00 分以内、週 5 日勤務)

3. 基本的な勤務条件

任用期間	採用日から令和8年3月31日まで(1会計年度内) ※任用後1ヵ月間は条件付採用期間となります。 ※勤務成績等に基づき再度の任用となる有り。
勤務日数 勤務時間	フルタイム:8 時 30 分～17 時 15 分 週 5 日勤務 (週 38 時間 45 分勤務) パートタイム:9 時 00 分～17 時 00 分 週 5 日勤務 (週 35 時間 00 分勤務以内)
勤務場所	特別支援教育支援員:竹富小中学校・大原小学校 集落支援員:黒島・波照間島
給料・報酬	【特別支援教育支援員・図書館司書】 例)月給 125,497 円～155,612円(パートタイム:特別支援教育支援員の場合) 例)月給 165,741 円～181,548円(パートタイム:波集落支援員の場合) ※学歴や経験年数、勤務時間に応じて給料・報酬を決定します。 ※具体的な職種ごとの内容は、8. 募集内容一覧をご覧ください。
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当、退職手当(フルタイムのみ) ※条例・規則の定める条件に該当する場合に支給されます。
給与支給日	フルタイム:当月21日払い パートタイム:翌月21日払い ※支給日が土日または祝日の場合はその前日に支給
週休日 休日	週休日:原則として、土・日曜日 休 日:国民の祝日に関する法律に規定する休日、6月23日(慰霊の日)及び年末年始
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇を付与(1年間に最大20日) ※事由によって特別休暇が付与される場合があります。 (有給の例:結婚、夏季、産前産後、軽度の病気、子の看護、短期介護休暇、忌引き等)
社会保険	健康保険あり(市町村職員共済又は学校公立共済の加入) 厚生年金あり 雇用保険あり(フルタイムは、6か月以上勤続した場合、退職金移行により喪失します。) ※任用期間や勤務時間が短い場合は、社会保険の対象とならないこともあります。
公務災害	沖縄県市町村非常勤職員公務災害補償等組合補償 労働者災害補償保険法に基づく補償 ※フルタイムは、連続する通算任期が1年を超えた場合は、地方公務員災害補償

服務	地方公務員法に規定する服務の各規定が適用されます。 (服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為の禁止、営利企業への従事等の制限)
営利企業従事 (兼業)制限	フルタイム会計年度任用職員は、営利企業従事制限が適用となり兼業ができません。 パートタイム会計年度任用職員は、適用除外となります。(兼業可・要届出)

注)関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4. 選考試験内容

①選考試験内容:書類選考及び面接試験

②選考試験日程:担当所属長と要調整

※詳細な面接日時は、書類選考後に担当所属長より連絡いたします。

③選考試験会場:担当所属長と要調整

※面接試験会場は、上記日程調整と併せて決定します。

5. 受験資格及び受験申込

① 受験資格:地方公務員法第16条の規定に基づき、次の項目に該当する者は受験できません。

1. 禁錮以上の刑に科せられ、その執行が終わるまで又は、その執行を受けることがなくなるまでの者
2. 竹富町において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
3. 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

② 資格要件:専門職等については、職種に応じて資格・免許や実務経験を要する場合があります。

※必要な資格等は、8. 募集内容一覧にてご確認ください。

③ 受付期間:令和7年12月5日(金)～ ※決まり次第終了

④ 申込方法:上記期限内に提出されたもののみ有効です。

※電子申請にはインターネットにつながる環境が必要です。

※原則、電子申請のみ有効ですが、申請が困難な場合に限り、紙媒体での申込みも可。

1. 電子申請による申請方法

下記の URL 又はQRコードよりお申込み下さい。

<https://logoform.jp/form/JFb9/944615>

(外部サイト) 新規ウィンドウで開きます。



※メールの受信設定確認

受信側のフィルター機能等により、受付完了メールが届かない場合があります。

あらかじめ、以下のアドレスからのメールを受信できるように設定してください。

(メールの不達については一切責任を負いません)

メールアドレス: soumu@town.taketomi.okinawa.jp

2. 紙媒体での申請方法

下記の URL からダウンロードのうえ郵送、または直接持参してください。

https://www.town.taketomi.lg.jp/userfiles/files/sikenmousikomishokenrirekisho_5.pdf

※直接受け取る場合

配布場所：竹富町役場総務課・西表東部出張所・西表西部出張所・波照間出張所

配布時間：土・日・祝日を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

郵送宛先：〒907-8503 石垣市美崎町 11 番地 1 竹富町役場総務課人事・給与係 宛

6. 合格者の決定及び採用

- ①合格発表：合格者の方にのみ担当所属長よりご連絡します。
- ②合格名簿：選考試験合格者は、令和 8 年 3 月 31 日までを登録期間とする会計年度任用職員候補者名簿に登録されます。
- ③採用決定：選考試験では、採用予定人数に関わらず、その業務を行うにあたって合格水準にあると認められる者を全て合格者とするため、候補者名簿に登録されても、必ずしも全員が採用されるとは限りません。
- ④勤務希望：受験申込書兼履歴書に記載していただいた配属希望については、添えない場合もありますので予めご了承ください。
- ⑤条件採用：地方公務員法の規定に基づき、採用者はすべて条件付採用とし、採用後 1 ヶ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式な任用となります。

7. その他

- ①申込書等の応募書類は、返却しません。
- ②申込書等に記載されている個人情報、竹富町会計年度任用職員採用に関する書類選考及び面接、任用手続きに必要な範囲でのみ利用いたします。
- ③採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、会計年度任用職員として採用される資格を失う場合があります。